

令和5年度

定期監査（前期）報告書
財政援助団体等監査報告書

三鷹市監査委員



古紙パルプ配合率80%再生紙使用

(写)

5 三 監 第 276 号

令和6年1月11日

様

三鷹市監査委員 河 並 祐 幸

三鷹市監査委員 岩 見 大 三

令和5年度定期監査（前期）及び財政援助団体等監査の結果報告
並びに監査委員への改善措置の報告について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により実施した監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善措置を講じた場合は、報告方よろしく申し上げます。

目 次

定期監査

総務部 -----	1
-----------	---

(政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、
安全安心課、土地対策課、相談・情報課)

財政援助団体等監査及び定期監査

三鷹駅周辺住民協議会 -----	16
------------------	----

(生活環境部コミュニティ創生課)

特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会 -----	22
-----------------------------	----

(都市整備部緑と公園課)

注記 文中及び各表中の数値等は、原則として監査実施時の資料に基づいている。

本報告書は三鷹市監査基準に準拠している。

定期監査

総務部

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課
防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の令和5年4月1日から9月30日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

総務部（上記の監査対象課。以下同じ。）所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和5年10月12日から令和5年12月25日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

- 1 政策法務課
政策法務課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査

した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 文書保存箱集配及び保管等業務委託について

2 職員課

職員課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 職員採用試験問題貸与・採点業務委託について
- (3) 職員貸与被服購入事務について
- (4) 源泉所得税の徴収及び納付事務について

3 労働安全衛生課

労働安全衛生課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 令和5年度定期健康診断等業務委託について
- (3) 医薬品の管理状況について

4 契約管理課

契約管理課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 市民センター駐車場等使用料収入事務について
- (3) 市長車及び特別職車運行管理業務委託等について
- (4) 三鷹市民センター構内等樹木剪定業務委託等について
- (5) データ保存型電子複写機の賃貸借等について

5 防災課

防災課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認めら

れた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市防災行政用無線局設備等の保守点検及び運用支援業務委託について
- (3) 街頭消火器維持管理業務委託について
- (4) 三鷹市消防団本部及び分団運営事業補助金交付事務について
- (5) 三鷹市消防団員互助会事業補助金交付事務について
- (6) 備蓄用生活必需品等及び避難所用備品購入事務について

6 安全安心課

安全安心課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市地域安全マップ等作成業務委託等について
- (3) 三鷹市防犯設備整備等補助金等交付事務について

7 土地対策課

土地対策課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市土地開発公社運営費補助金交付事務について

8 相談・情報課

相談・情報課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 市刊行物等販売収入収入事務について
- (3) 税務相談業務委託について
- (4) 専門相談員謝礼支給事務について

9 指摘事項

<総務部職員課>

(1) 物品購入における履行確認について適正を期すべきもの

職員貸与被服購入契約において、仕様書6の規定により、品質確認のため、納入時に出荷証明書を提出する必要があるが、提出がされておらず、履行確認が十

分に行われていなかった。仕様書に定めた内容が履行されているかを十分確認し、必要に応じて適切に指導されたい。

＜総務部相談・情報課＞

(1) 収入手続について適正を期すべきもの

市刊行物等販売収入において、出納員が領収した収納金について、1月分をまとめて、翌月半ばから月末の期間に指定金融機関へ入金していた。三鷹市会計事務規則第30条第1項の規定に基づき、出納員は収納金を原則即日又は翌日に指定金融機関に払い込む必要があり、例外として同項ただし書の規定により、会計管理者の承認を得た場合は別に納入期日を定めて、取りまとめて払い込むことができることされているが、会計管理者の承認を得ていなかった。同規則に基づき適正な事務処理をされたい。

別表 令和5年度総務部所管の予算（令和5年9月末日現在）

1 政策法務課

【一般会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	19,971,000	5,717,013	14,253,987	28.6%
	1 総務管理費	19,971,000	5,717,013	14,253,987	28.6%
	1 一般管理費	19,971,000	5,717,013	14,253,987	28.6%
	歳出合計	19,971,000	5,717,013	14,253,987	28.6%

2 職員課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
21	諸収入	3,287,000	2,811,446	2,603,338	79.2%
	4 雑入	3,287,000	2,811,446	2,603,338	79.2%
	5 雑入	3,287,000	2,811,446	2,603,338	79.2%
	歳入合計	3,287,000	2,811,446	2,603,338	79.2%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
1	議会費	123,141,000	59,484,893	63,656,107	48.3%
	1 議会費	123,141,000	59,484,893	63,656,107	48.3%
	1 議会費	123,141,000	59,484,893	63,656,107	48.3%
2	総務費	3,256,721,460	1,467,181,882	1,789,539,578	45.1%
	1 総務管理費	2,238,068,460	989,866,452	1,248,202,008	44.2%
	1 一般管理費	2,129,138,000	942,805,750	1,186,332,250	44.3%
	2 広報広聴費	11,301,000	4,967,417	6,333,583	44.0%
	3 企画費	22,990,000	10,631,998	12,358,002	46.2%
	5 情報推進費	7,747,460	3,289,980	4,457,480	42.5%
	6 財産管理費	6,808,000	3,116,697	3,691,303	45.8%
	7 市民センター管理費	12,077,000	4,875,033	7,201,967	40.4%
	9 市政窓口費	17,900,000	6,133,680	11,766,320	34.3%
	12 文化費	14,096,000	6,453,392	7,642,608	45.8%
	13 安全安心推進費	16,011,000	7,592,505	8,418,495	47.4%
	2 徴税费	520,434,000	251,244,262	269,189,738	48.3%
	1 税務総務費	480,297,000	237,907,509	242,389,491	49.5%
	2 賦課徴収費	40,137,000	13,336,753	26,800,247	33.2%
	3 戸籍住民基本台帳費	369,021,000	162,066,504	206,954,496	43.9%
	1 戸籍住民基本台帳費	369,021,000	162,066,504	206,954,496	43.9%

(単位 円)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
	4 選挙費	68,371,000	36,752,550	31,618,450	53.8%
	1 選挙管理委員会費	40,440,000	15,355,782	25,084,218	38.0%
	3 市議会議員及び市長選挙費	27,931,000	21,396,768	6,534,232	76.6%
	5 統計調査費	27,187,000	12,325,535	14,861,465	45.3%
	1 統計調査総務費	26,470,000	12,144,157	14,325,843	45.9%
	2 統計調査費	717,000	181,378	535,622	25.3%
	6 監査委員費	33,640,000	14,926,579	18,713,421	44.4%
	1 監査委員費	33,640,000	14,926,579	18,713,421	44.4%
3	民生費	3,609,433,000	1,705,224,644	1,904,208,356	47.2%
	1 社会福祉費	1,111,426,000	540,657,194	570,768,806	48.6%
	1 社会福祉総務費	1,043,740,000	511,836,038	531,903,962	49.0%
	2 障がい者福祉費	26,761,000	12,582,138	14,178,862	47.0%
	3 高齢者福祉費	3,260,000	1,500,016	1,759,984	46.0%
	4 国民年金費	36,719,000	14,627,586	22,091,414	39.8%
	10 価格高騰重点支援給付金給付事業費	946,000	111,416	834,584	11.8%
	2 児童福祉費	2,155,729,000	998,249,090	1,157,479,910	46.3%
	1 児童福祉総務費	9,017,000	4,510,188	4,506,812	50.0%
	2 在宅子育て支援費	46,719,000	18,771,521	27,947,479	40.2%
	3 保育所費	1,607,351,000	741,025,949	866,325,051	46.1%
	4 子ども発達支援センター費	375,092,000	179,173,420	195,918,580	47.8%
	5 母子福祉費	8,060,000	3,854,352	4,205,648	47.8%
	6 多世代交流センター費	109,266,000	50,876,360	58,389,640	46.6%
	7 学童保育所費	224,000	37,300	186,700	16.7%
	3 生活保護費	342,278,000	166,318,360	175,959,640	48.6%
	1 生活保護総務費	342,278,000	166,318,360	175,959,640	48.6%
4	衛生費	595,559,000	260,986,478	334,572,522	43.8%
	1 保健衛生費	463,477,000	200,685,704	262,791,296	43.3%
	1 保健衛生総務費	351,173,662	164,502,470	186,671,192	46.8%
	2 保健事業費	75,270,000	24,321,018	50,948,982	32.3%
	3 予防費	23,995,000	6,054,414	17,940,586	25.2%
	4 環境政策費	13,038,338	5,807,802	7,230,536	44.5%
	2 清掃費	132,082,000	60,300,774	71,781,226	45.7%
	1 清掃総務費	127,223,000	57,809,207	69,413,793	45.4%
	2 塵芥処理費	4,732,000	2,428,387	2,303,613	51.3%
	3 し尿処理費	127,000	63,180	63,820	49.7%
5	労働費	38,907,000	17,280,747	21,626,253	44.4%
	1 労働諸費	38,907,000	17,280,747	21,626,253	44.4%
	1 労働諸費	38,907,000	17,280,747	21,626,253	44.4%
6	農林費	49,893,000	21,282,608	28,610,392	42.7%
	1 農業費	49,893,000	21,282,608	28,610,392	42.7%
	2 農業総務費	46,622,000	19,778,841	26,843,159	42.4%
	3 農業振興費	3,271,000	1,503,767	1,767,233	46.0%
7	商工費	128,261,000	56,999,530	71,261,470	44.4%
	1 商工費	128,261,000	56,999,530	71,261,470	44.4%
	1 商工総務費	113,861,000	50,033,133	63,827,867	43.9%
	2 商工振興費	3,950,000	2,029,435	1,920,565	51.4%
	3 消費生活対策費	10,450,000	4,936,962	5,513,038	47.2%

(単位 円)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
8	土木費	1,157,232,000	573,917,491	583,314,509	49.6%
	1 土木管理費	501,154,000	253,889,526	247,264,474	50.7%
	1 土木総務費	486,623,000	247,309,436	239,313,564	50.8%
	2 建築指導費	14,531,000	6,580,090	7,950,910	45.3%
	2 道路橋梁費	239,648,000	113,576,784	126,071,216	47.4%
	1 道路橋梁総務費	220,095,000	105,407,602	114,687,398	47.9%
	3 道路新設改良費	3,260,000	1,552,879	1,707,121	47.6%
	6 交通安全対策費	16,293,000	6,616,303	9,676,697	40.6%
	4 都市計画費	416,280,000	206,451,181	209,828,819	49.6%
	1 都市計画総務費	412,298,000	204,481,411	207,816,589	49.6%
	4 緑化公園費	3,982,000	1,969,770	2,012,230	49.5%
	5 住宅費	150,000	0	150,000	0.0%
	1 住宅管理費	150,000	0	150,000	0.0%
9	消防費	3,260,000	1,495,360	1,764,640	45.9%
	1 消防費	3,260,000	1,495,360	1,764,640	45.9%
	4 災害対策費	3,260,000	1,495,360	1,764,640	45.9%
10	教育費	1,297,531,831	589,664,067	707,867,764	45.4%
	1 教育総務費	540,498,831	233,548,627	306,950,204	43.2%
	2 事務局費	497,386,831	216,007,091	281,379,740	43.4%
	4 教育センター費	36,726,000	15,906,364	20,819,636	43.3%
	5 私立学校等振興費	6,386,000	1,635,172	4,750,828	25.6%
	2 小学校費	233,759,000	108,095,186	125,663,814	46.2%
	1 学校管理費	233,759,000	108,095,186	125,663,814	46.2%
	3 中学校費	112,843,000	54,039,044	58,803,956	47.9%
	1 学校管理費	112,843,000	54,039,044	58,803,956	47.9%
	4 生涯学習費	328,886,000	156,415,755	172,470,245	47.6%
	1 生涯学習総務費	71,161,000	28,659,164	42,501,836	40.3%
	2 青少年育成費	75,000	0	75,000	0.0%
	4 図書館費	257,650,000	127,756,591	129,893,409	49.6%
	5 スポーツ推進費	81,545,000	37,565,455	43,979,545	46.1%
	1 スポーツ推進総務費	81,545,000	37,565,455	43,979,545	46.1%
	歳 出 合 計	10,259,939,291	4,753,517,700	5,506,421,591	46.3%

【国民健康保険事業特別会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
7	諸収入	58,000	0	0	0.0%
	3 雑入	58,000	0	0	0.0%
	5 雑入	58,000	0	0	0.0%
	歳入合計	58,000	0	0	0.0%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	192,538,000	83,726,122	108,811,878	43.5%
	1 総務管理費	192,538,000	83,726,122	108,811,878	43.5%
	1 一般管理費	192,538,000	83,726,122	108,811,878	43.5%
5	保健事業費	181,000	14,286	166,714	7.9%
	1 特定健康診査等事業費	113,000	14,286	98,714	12.6%
	1 特定健康診査等事業費	113,000	14,286	98,714	12.6%
	2 保健事業費	68,000	0	68,000	0.0%
	1 保健事業諸費	68,000	0	68,000	0.0%
	歳出合計	192,719,000	83,740,408	108,978,592	43.5%

【介護保険事業特別会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
8	諸収入	224,000	0	0	0.0%
	3 雑入	224,000	0	0	0.0%
	4 雑入	224,000	0	0	0.0%
	歳入合計	224,000	0	0	0.0%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	249,870,000	113,873,222	135,996,778	45.6%
	1 総務管理費	249,870,000	113,873,222	135,996,778	45.6%
	1 一般管理費	186,050,000	85,929,373	100,120,627	46.2%
	2 介護認定審査会費	63,820,000	27,943,849	35,876,151	43.8%
3	地域支援事業費	10,691,000	3,441,436	7,249,564	32.2%
	2 一般介護予防事業費	6,687,000	1,604,083	5,082,917	24.0%
	1 一般介護予防事業費	6,687,000	1,604,083	5,082,917	24.0%
	3 包括的支援事業・任意事業費	4,004,000	1,837,353	2,166,647	45.9%
	2 任意事業費	4,004,000	1,837,353	2,166,647	45.9%
	歳出合計	260,561,000	117,314,658	143,246,342	45.0%

【後期高齢者医療特別会計】

<歳入>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
5	諸収入	9,000	0	0	0.0%
	5 雑入	9,000	0	0	0.0%
	1 雑入	9,000	0	0	0.0%
	歳入合計	9,000	0	0	0.0%

<歳出>

予 算 科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	55,090,000	23,067,296	32,022,704	41.9%
	1 総務管理費	55,090,000	23,067,296	32,022,704	41.9%
	1 一般管理費	55,090,000	23,067,296	32,022,704	41.9%
3	保健事業費	5,370,000	2,205,202	3,164,798	41.1%
	1 健康保持増進事業費	5,370,000	2,205,202	3,164,798	41.1%
	1 健康診査費	5,370,000	2,205,202	3,164,798	41.1%
	歳出合計	60,460,000	25,272,498	35,187,502	41.8%

【下水道事業会計】

<収益の収入>

科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算額	調定額	収入額	対予算 収入率
1	下水道事業収益	29,000	0	0	0.0%
	2 営業外収益	29,000	0	0	0.0%
	5 雑収益	29,000	0	0	0.0%

<収益の支出>

科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算額	支出額	残額	執行率
1	下水道事業費用	164,700,000	61,190,776	103,509,224	37.2%
	1 営業費用	164,700,000	61,190,776	103,509,224	37.2%
	1 管渠費	6,520,000	2,678,505	3,841,495	41.1%
	3 処理場費	3,270,381	1,348,136	1,922,245	41.2%
	4 総係費	154,909,619	57,164,135	97,745,484	36.9%

<資本の支出>

科 目		(単位 円)			
款	項 目	予算額	支出額	残額	執行率
1	資本の支出	37,602,000	16,347,993	21,254,007	43.5%
	1 建設改良費	37,602,000	16,347,993	21,254,007	43.5%
	1 事務費	37,602,000	16,347,993	21,254,007	43.5%

3 労働安全衛生課

【一般会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	21,651,000	14,330,942	7,320,058	66.2%
	1 総務管理費	21,651,000	14,330,942	7,320,058	66.2%
	1 一般管理費	21,651,000	14,330,942	7,320,058	66.2%
歳出合計		21,651,000	14,330,942	7,320,058	66.2%

【国民健康保険事業特別会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
1	総務費	261,000	172,051	88,949	65.9%
	1 総務管理費	261,000	172,051	88,949	65.9%
	1 一般管理費	261,000	172,051	88,949	65.9%
歳出合計		261,000	172,051	88,949	65.9%

【介護保険事業特別会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
1	総務費	386,000	292,292	93,708	75.7%
	1 総務管理費	386,000	292,292	93,708	75.7%
	1 一般管理費	386,000	292,292	93,708	75.7%
歳出合計		386,000	292,292	93,708	75.7%

【後期高齢者医療特別会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
1	総務費	65,000	61,369	3,631	94.4%
	1 総務管理費	65,000	61,369	3,631	94.4%
	1 一般管理費	65,000	61,369	3,631	94.4%
歳出合計		65,000	61,369	3,631	94.4%

【下水道事業会計】

<収益の支出>

(単位 円)

科 目		予算額	支出額	残額	執行率
款	項 目				
1	下水道事業費用	237,000	167,244	69,756	70.6%
	1 営業費用	237,000	167,244	69,756	70.6%
	4 総係費	237,000	167,244	69,756	70.6%

4 契約管理課

【一般会計】

<歳 入>

(単位 円)

予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
14	使用料及び手数料	12,430,000	5,649,834	5,635,834	45.3%
	1 使用料	11,908,000	5,425,584	5,411,584	45.4%
	1 総務使用料	11,908,000	5,425,584	5,411,584	45.4%
	2 手数料	522,000	224,250	224,250	43.0%
	1 総務手数料	522,000	224,250	224,250	43.0%
17	財産収入	2,421,000	2,420,220	2,420,220	100.0%
	1 財産運用収入	2,420,000	2,420,220	2,420,220	100.0%
	1 財産貸付収入	2,420,000	2,420,220	2,420,220	100.0%
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0.0%
	1 物品売払収入	1,000	0	0	0.0%
21	諸収入	3,238,000	1,744,909	1,740,719	53.8%
	4 雑入	3,238,000	1,744,909	1,740,719	53.8%
	5 雑入	3,238,000	1,744,909	1,740,719	53.8%
歳 入 合 計		18,089,000	9,814,963	9,796,773	54.2%

<歳 出>

(単位 円)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
2	総務費	638,317,000	245,507,139	392,809,861	38.5%
	1 総務管理費	638,317,000	245,507,139	392,809,861	38.5%
	1 一般管理費	45,088,000	15,969,494	29,118,506	35.4%
	6 財産管理費	36,956,000	23,813,880	13,142,120	64.4%
	7 市民センター管理費	556,273,000	205,723,765	350,549,235	37.0%
4	衛生費	83,000	17,784	65,216	21.4%
	2 清掃費	83,000	17,784	65,216	21.4%
	3 し尿処理費	83,000	17,784	65,216	21.4%
10	教育費	5,141,000	826,275	4,314,725	16.1%
	5 スポーツ推進費	5,141,000	826,275	4,314,725	16.1%
	2 スポーツ施設運営費	5,141,000	826,275	4,314,725	16.1%
歳 出 合 計		643,541,000	246,351,198	397,189,802	38.3%

【介護サービス事業特別会計】

<歳出>

(単位 円)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項 目				
1	介護サービス事業費	86,000	84,971	1,029	98.8%
	1 介護サービス事業費	86,000	84,971	1,029	98.8%
	1 高齢者センターけやき苑運営費	27,000	26,610	390	98.6%
	2 牟礼老人保健施設運営費	59,000	58,361	639	98.9%
	歳出合計	86,000	84,971	1,029	98.8%

【下水道事業会計】

<収益的支出>

(単位 円)

科 目		予算額	支出額	残額	執行率
款	項 目				
1	下水道事業費用	372,000	249,050	122,950	66.9%
	1 営業費用	372,000	249,050	122,950	66.9%
	1 管渠費	75,000	32,244	42,756	43.0%
	2 ポンプ場費	17,000	16,047	953	94.4%
	3 処理場費	280,000	200,759	79,241	71.7%

<資本的支出>

(単位 円)

科 目		予算額	支出額	残額	執行率
款	項 目				
1	資本的支出	33,000	12,022	20,978	36.4%
	1 建設改良費	33,000	12,022	20,978	36.4%
	1 事務費	33,000	12,022	20,978	36.4%

5 防災課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
14	使用料及び手数料	3,000	0	0	0.0%
1	使用料	3,000	0	0	0.0%
6	消防使用料	3,000	0	0	0.0%
15	国庫支出金	2,593,000	25,000	25,000	1.0%
2	国庫補助金	2,568,000	0	0	0.0%
5	消防費国庫補助金	2,568,000	0	0	0.0%
3	委託金	25,000	25,000	25,000	100.0%
1	総務費委託金	25,000	25,000	25,000	100.0%
16	都支出金	0	280,000	0	-
2	都補助金	0	280,000	0	-
8	消防費都補助金	0	280,000	0	-
21	諸収入	2,935,000	2,500,860	2,500,860	85.2%
4	雑入	2,935,000	2,500,860	2,500,860	85.2%
5	雑入	2,935,000	2,500,860	2,500,860	85.2%
歳入合計		5,531,000	2,805,860	2,525,860	45.7%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
9	消防費	2,272,705,000	1,069,053,500	1,203,651,500	47.0%
1	消防費	2,272,705,000	1,069,053,500	1,203,651,500	47.0%
1	常備消防費	1,977,241,000	988,623,000	988,618,000	50.0%
2	非常備消防費	108,946,000	33,563,065	75,382,935	30.8%
3	消防施設費	58,230,000	909,621	57,320,379	1.6%
4	災害対策費	128,288,000	45,957,814	82,330,186	35.8%
歳出合計		2,272,705,000	1,069,053,500	1,203,651,500	47.0%

6 安全安心課

【一般会計】

<歳入>

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	(単位 円)
款	項目				対予算 収入率
16	都支出金	809,000	322,000	0	0.0%
	2 都補助金	809,000	322,000	0	0.0%
	1 総務費都補助金	809,000	322,000	0	0.0%
歳入合計		809,000	322,000	0	0.0%

<歳出>

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	(単位 円)
款	項目				執行率
2	総務費	9,005,000	2,629,561	6,375,439	29.2%
	1 総務管理費	9,005,000	2,629,561	6,375,439	29.2%
	13 安全安心推進費	9,005,000	2,629,561	6,375,439	29.2%
歳出合計		9,005,000	2,629,561	6,375,439	29.2%

7 土地対策課

【一般会計】

<歳入>

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	(単位 円)
款	項目				対予算 収入率
16	都支出金	65,000	0	0	0.0%
	2 都補助金	65,000	0	0	0.0%
	1 総務費都補助金	65,000	0	0	0.0%
歳入合計		65,000	0	0	0.0%

<歳出>

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	(単位 円)
款	項目				執行率
2	総務費	23,096,000	7,499,938	15,596,062	32.5%
	1 総務管理費	23,096,000	7,499,938	15,596,062	32.5%
	1 一般管理費	23,096,000	7,499,938	15,596,062	32.5%
歳出合計		23,096,000	7,499,938	15,596,062	32.5%

8 相談・情報課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
16	都支出金	2,424,000	0	0	0.0%
	2 都補助金	2,424,000	0	0	0.0%
	1 総務費都補助金	2,424,000	0	0	0.0%
17	財産収入	180,000	17,600	18,100	10.1%
	2 財産売払収入	180,000	17,600	18,100	10.1%
	1 物品売払収入	180,000	17,600	18,100	10.1%
21	諸収入	196,000	49,040	49,040	25.0%
	4 雑入	196,000	49,040	49,040	25.0%
	5 雑入	196,000	49,040	49,040	25.0%
	歳入合計	2,800,000	66,640	67,140	2.4%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	15,807,000	5,127,884	10,679,116	32.4%
	1 総務管理費	15,280,000	5,048,380	10,231,620	33.0%
	1 一般管理費	2,566,000	844,296	1,721,704	32.9%
	2 広報広聴費	12,714,000	4,204,084	8,509,916	33.1%
	2 徴税費	527,000	79,504	447,496	15.1%
	1 税務総務費	527,000	79,504	447,496	15.1%
	歳出合計	15,807,000	5,127,884	10,679,116	32.4%

財政援助団体等監査及び定期監査

三鷹駅周辺住民協議会 生活環境部コミュニティ創生課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の名称	所管部局	補助金等の名称	金額
三鷹駅周辺住民協議会	生活環境部 コミュニティ創生課	三鷹市コミュニティ活動事業助成金	30,183,457円
		三鷹駅前コミュニティ・センター指定管理料	53,159,341円

1 財政援助団体等

令和4年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業

2 所管部局

令和4年度の財政援助に係る事務及び委託事業に係る事務の執行

第3 監査の着眼点

令和4年度の財政援助に係る補助事業及び委託事業が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

1 財政援助団体等

- (1) 補助等対象事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (2) 会計処理上の責任体制は確立されているか。また、出納関係帳票の整備、記帳、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (3) 財務会計規程等の諸規程は整備されているか。
- (4) 受託事業について、契約に基づく義務の履行は適切に行われているか。

2 所管部局

- (1) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- (2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

(3) 財政援助団体への指導監督は適切に行われているか。

第4 監査の期間

令和5年8月14日から令和5年12月25日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 三鷹駅周辺住民協議会

財政援助団体における令和4年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、財政援助等の目的に沿って行われ、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。なお、団体の概要及び決算状況についても後述する。

- (1) 決算書等の整備について
- (2) 支出事務及び契約事務全般について
- (3) 人件費の支出について
- (4) 諸規程の整備について
- (5) 小口現金の管理状況について
- (6) 郵券類（印紙含む。）の受払状況について
- (7) 備品の管理状況について
- (8) 三鷹駅前コミュニティ・センター管理業務について（指定管理）

2 生活環境部コミュニティ創生課

所管部局における財政援助団体への令和4年度の補助金の交付事務等は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) コミュニティ活動事業助成金の交付事務について
- (2) 三鷹駅前コミュニティ・センター指定管理に係る事務について

3 指摘事項

<三鷹駅周辺住民協議会>

<生活環境部コミュニティ創生課>

(1) 委託契約について適正を期すべきもの

三鷹駅周辺住民協議会（以下「協議会」という。）が市から指定管理者の指定を受けている、三鷹駅前コミュニティ・センターの管理業務において、警備業務の一部について警備業法第4条の規定による公安委員会の認定を受けていない事業者が第三者委託を行っていた。警備業務の委託に当たっては、適切な事業者との契約を行われたい。

施設所管課においては、三鷹駅前コミュニティ・センターの管理に係る基本協定書第27条ただし書の規定に基づく第三者委託の承諾に当たっては、適切に指導され

たい。

<三鷹駅周辺住民協議会>

(1) 決算書の記載について適正を期すべきもの

ア 指定管理料について、年度協定の一部を改定する協定の締結が行われ、指定管理料が増額されたが、協議会では補正予算による予算額の増額は行われていなかったにもかかわらず、決算書においては予算現額が増額され、記載されていた。決算書の作成について、適正な事務処理をされたい。

イ 周年事業等基金について、金融機関での利息分を直接基金に編入していた。基金の運用から生じる収益の基金への編入は、周年事業等基金設置要綱第4条の規定に基づき、歳入歳出予算に計上して行う必要があることから、適正な事務処理をされたい。

(2) 流用手段について適正を期すべきもの

予算の流用に当たっては、金額にかかわらず事前に決裁を行い、日間流用以上については市への協議、それ以外については市への報告が求められているが、必要な手続が行われずまま流用手段を行っていたので、適正に処理されたい。

(3) 委託契約等について適正を期すべきもの

三鷹駅前コミュニティ・センターの管理業務において、第三者委託の一部について、実際とは異なる内容を仕様とする契約書が作成されていたほか、予定された契約変更を行っておらず、契約金額と支払金額が不一致となっていた。また、年度協定の一部を改定する協定の締結に当たって、必要な決裁が行われていなかった。委託契約等の締結に当たっては、適正な手続、内容により契約を行われたい。

(4) 消防計画の整備等について適正を期すべきもの

消防法第8条第1項の規定に基づき定めている全体についての防火管理に係る消防計画について、平成26年の改正を最後に見直しがされておらず、所有者や管理権原者の登録が実態に即していない。災害時に混乱を招くことのないよう、登録内容について変更が生じた際は、速やかに改正を行われたい。

(5) 小口現金の管理について適正を期すべきもの

三鷹駅周辺住民協議会経理事務規程第19条の規定による小口現金は、少額かつ債権者が直ちに支払を申し出る場合に備えるものであるが、同規程第14条の規定による通常の現金による支払についても小口現金から支払っていた。小口現金は、同規程第10条から第14条までの規定により用意する必要があるが、支出負担行為など必要な手続が行われておらず、また、同規程第20条第2項の規定により毎月ごとに精算する必要があるが、行われていなかった。小口現金による支払と通常の現金による支払を明確に区分するなど、取扱いを見直すとともに、毎月ごとの精算などを行い、適正な事務処理をされたい。

(6) 公印の管理について適正を期すべきもの

三鷹駅周辺住民協議会公印規程では公印の種類、管守方法、押印について規定されているが、公印の規格等は規定されておらず、また、公印台帳も作成されていないため、用途、ひな型、印影などが定められておらず、公印として使用される印の

信憑性が定かではない状態であった。公印台帳を作成し、適正に管理されたい。

財政援助団体の概要等

三鷹駅周辺住民協議会

1 団体の概要

(1) 目的

三鷹駅周辺住民協議会（以下「協議会」という。）は、三鷹市コミュニティ・センター条例の精神を尊重し、構成区域に居住する者の対話と交流を通じて、地域住民の自主・参加・連帯を機としたふれあいのあるまちづくりを目的とする。

(2) 事業

協議会は、上記の目的を達成するため総務・広報・文化・厚生・体育・環境・防災の7部会を設置し、主に次のような事業を実施している（令和4年度実績）。

ア 全体活動 コミュニティまつり、平和・人権事業、市町村訪問研修事業

イ 総務部会 活動計画・予算の企画立案、コミュニティまつり、平和・人権事業の企画・検討

ウ 広報部会 広報紙「駅前コミュニティみたか」の発行

エ 文化部会 文化見学会、教養教室、子ども工作教室、市連携事業、コンサート

オ 厚生部会 レクリエーション事業又は健康づくり体験学習会、健康講演会、栄養料理教室、男性料理教室、健康づくり講習会

カ 体育部会 少年野球・親睦サッカー大会、ソフトバレーボール大会、ニュースポーツ講習会、市スポーツフェスティバルや市民駅伝大会の手伝い

キ 環境部会 緑化推進事業（コミュニティ・センターや下連雀つぼみ児童遊園の花の植え替え）、庭木の剪定講習会、施設見学会、牛乳パック回収

ク 防災部会 総合防災訓練、地域防災訓練、防災啓発事業、防災講演会の検討

(3) 設立

平成5年7月12日

(4) 組織

会長 1人 副会長 4人 部会長 各1人 副部会長 各1人～3人

会計 2人 監査 2人

事務局長 1人 事務局職員 3人（主査1人、主任1人、その他の職員1人）

2 市との関係

三鷹市は、三鷹市コミュニティ活動事業助成金交付要綱に基づき、三鷹駅前コミュニティ・センターを媒体とする協議会のコミュニティ活動に対して、令和4年度に3,018万3,457円の助成を行っている。

また、三鷹駅前コミュニティ・センター指定管理料として令和4年度は5,315万9,341円を支払っている。

3 決算等の実績

令和4年度の協議会における決算額及び三鷹市からの助成金、指定管理料の充当額は次表のとおりである。

令和4年度三鷹駅周辺住民協議会収支決算等

<収 入>

(単位 円)

科 目	決 算 額	市費充当額
1 指定管理料	53,159,341	53,159,341
2 助成金	30,261,595	30,261,595
1 市助成金	30,261,595	30,261,595
1 施設運営費助成金	27,045,063	27,045,063
2 活動費助成金	3,138,394	3,138,394
3 健康づくり推進助成金	78,138	78,138
3 委託金	180,000	180,000
4 寄付金	0	0
5 繰入金	0	0
6 繰越金	3,402,760	0
7 諸収入	215,157	0
収 入 合 計	87,218,853	83,600,936

※ 市助成金のうち施設運営費助成金及び活動費助成金の合計30,183,457円が三鷹市コミュニティ活動事業助成金である。

※ 委託金は、校庭開放自主運営業務委託金である。

<支 出>

(単位 円)

科 目	決 算 額	市費充当額
1 指定管理料	53,159,341	53,159,341
2 施設運営費	27,045,063	27,045,063
3 活動費	3,396,532	3,396,532
1 組織活動費	116,313	116,313
2 事業活動費	2,544,108	2,544,108
3 諸事業費	736,111	736,111
4 周年事業等基金	0	0
5 予備費	0	0
支 出 合 計	83,600,936	83,600,936

(単位 円)

翌年度繰越額	3,617,917
--------	-----------

特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会

都市整備部緑と公園課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の名称	所管部局	補助金等の名称	金額
特定非営利活動法人 花と緑のまち三鷹 創造協会	都市整備部 緑と公園課	三鷹市花と緑のまちづくりの推進に関する事業補助金	45,942,249円
		ふれあいの里等管理業務委託料	14,721,311円
		花と緑のまちづくり支援等業務委託料	11,043,223円
		花と緑の広場管理運営業務委託料	15,928,006円
		花と緑の広場芝生等管理業務委託料	5,136,585円

1 財政援助団体等

令和4年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業

2 所管部局

令和4年度の財政援助に係る事務及び委託事業に係る事務の執行

第3 監査の着眼点

令和4年度の財政援助に係る補助事業及び委託事業が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

1 財政援助団体等

- (1) 補助等対象事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (2) 会計処理上の責任体制は確立されているか。また、出納関係帳票の整備、記帳、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (3) 財務会計規程等の諸規程は整備されているか。
- (4) 受託事業について、契約に基づく義務の履行は適切に行われているか。

2 所管部局

- (1) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確

- にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- (2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
 - (3) 財政援助団体への指導監督は適切に行われているか。

第4 監査の期間

令和5年9月11日から令和5年12月25日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会

財政援助団体における令和4年度の財政援助に係る補助事業及び受託事業は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、財政援助等の目的に沿って行われ、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。なお、団体の概要及び決算状況についても後述する。

- (1) 決算書等の整備について
- (2) 支出事務及び契約事務全般について
- (3) 人件費の支出について
- (4) 諸規程の整備について
- (5) 手持現金の管理状況について
- (6) 郵券類（印紙含む。）の受払状況について
- (7) 備品の管理状況について

2 都市整備部緑と公園課

所管部局における財政援助団体への令和4年度の補助金の交付事務等は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

- (1) 三鷹市花と緑のまちづくりの推進に関する事業補助金の交付事務について
- (2) 花と緑のまちづくり支援等業務委託について

3 指摘事項

＜特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会＞

(1) 公印の管理について適正を期すべきもの

特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会事務規程第26条の規定に基づき、公印台帳を備え、必要な事項を記録する必要があるが、印影、管守者、4月1日現在の印影等の記録がされていない。また、法人印について、同規程別表第2に定めのないまま調製し、使用している。同規程に基づき適正な公印の管理を行うとともに、規定を整備されたい。

財政援助団体の概要等

特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会

1 団体の概要

(1) 目的

特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会（以下「協会」という。）は、広く一般市民を対象として、緑の情報収集・提供事業、緑の普及・啓発事業、緑の保全や緑化推進活動等を担う人財の育成事業、緑の市民活動等に関わる相談・コンサルティング事業、花や緑を通じた交流・ネットワーク支援事業、緑の市民活動等の支援事業、花と緑のまちづくりに関わる調査・研究事業、緑の保全・緑化推進に関する事業を行うことにより、市民の力を活かし、市民参加と協働を推進し、市民・市民活動団体間のネットワークづくりを進め、いきいきと暮らせる「花と緑のまち三鷹」の創造に寄与することを目的とする。

(2) 事業

協会は、上記の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行っている。

- ア 緑の情報収集及び提供事業
- イ 緑の普及・啓発事業
- ウ 緑の保全や緑化推進活動を担う人財育成事業
- エ 相談・コンサルティング事業
- オ 交流・ネットワーク支援事業
- カ 緑の市民活動支援事業
- キ 花と緑のまちづくりに関わる調査・研究事業
- ク 緑の保全・緑化推進事業
- ケ その他上記の目的を達成するための事業

(3) 設立

平成21年4月1日 任意団体として設立

平成21年8月19日 特定非営利活動法人として東京都の認証を受ける。

(4) 組織（令和5年4月1日現在）

理事長1人 副理事長2人 常務理事1人 理事16人 監事1人

事務局職員19人（市派遣職員2人、固有職員3人、契約職員8人、特別雇用職員1人、その他5人）

2 市との関係

三鷹市は、協働による緑の創出及び保全を図り、もっていきいきと暮らせる「花と緑のまち三鷹」の創造に寄与することを目的として、三鷹市花と緑のまちづくりの推進に関する事業補助金交付要綱に基づき、令和4年度は45,942,249円の補助を行っている。

また、花と緑のまちづくり支援等業務委託料11,043,223円など令和4年度は委託

料として合計 46,829,125 円支払っている。

3 決算等の実績

令和4年度の協会における決算額は次表のとおりである。

令和4年度特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会収支決算等

(単位 円)

科 目	予算額	決算額
経常収益	119,346,870	105,562,092
受取会費	616,000	600,000
受取助成金等	55,038,460	45,942,249
事業収益	63,682,427	58,967,906
その他の収益	9,983	51,937
経常費用	124,346,870	102,997,797
事業費	100,161,410	83,310,234
管理費	24,185,460	19,687,563
当期経常増減額	△5,000,000	2,564,295
経常外収益	0	0
経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
税引前当期正味財産増減額	△5,000,000	2,564,295
法人税、住民税及び事業税	0	1,401,900
前期繰越正味財産額	5,000,000	5,973,622
次期繰越正味財産額	0	7,136,017